

小特集⑤

家族のあり方についてのシノドス —空転した報道とバチカンの示した一歩—

1. シノドス（世界代表司教会議）に至るまでの経緯

離婚や事実婚、同性婚など、カトリックの教義では認められていない結婚や家族のあり方は、ヨーロッパの多くの国で民法上認められるようになっており、カトリック教会の影響力が強い諸国にも波及しつつある。2015年5月にはアイルランドで同性婚を認める憲法改正が国民投票で可決され〔→『ラーク便り』67号55頁参照〕、同時期にイタリアでは離婚法が大幅に簡素化され、その後、離婚申請が急増していると報じられた〔→『ラーク便り』68号51頁参照〕。

このような流れの中で、教皇フランシスコは2014年10月5～19日にシノドス臨時総会を招集し、離婚や同性婚などを含む62の条項について審議を行い、その採否を公表した〔→『ラーク便り』65号48～49頁参照〕。また、この際に司教らから提案された意見に基づいて委員会などを設け、議論を重ねた結果、教皇は夏以降、幾つかの主要な論点について自らの見解を表明してきた。8月5日、離婚経験者は破門されたわけではなく、そのように扱われてはならないと述べ、9月9日、婚姻の無効に係る手続きの簡略化の方針を示したことなどがそれにあたる〔→『ラーク便り』68号52頁参照〕。

シノドス通常総会は、1967年以降、2～4年おきに開催されており、10月4日にバチカンで開幕したシノドス通常総会は第14回目となる。今回の会議は、結婚や家庭生活をテーマとし、約120ヶ国から270人の教父（投票権を持つ参加者）のほか、他のキリスト教共同体の代表や専門家らオブザーバーが参加した（カトリック10/18）。

2. メディアの注目は同性婚に集中

10月25日、シノドス閉幕の翌日の新聞各紙には「バチカン、同性婚認めず」などとする見出しが並び、それ以外の論点には言及されない記事も散見された（読売10/26、東京10/26）。2014年のシノドス臨時総会の際にも同様の反応が見られたが、今回は、シノドス前夜にバチカン内で持ち上がった騒動がそれに拍車をかけた。

10月3日付の伊紙『コリエレ・デラ・セラ』は、教皇庁立グレゴリアン大学の教員で、バチカン教理省に勤務するクシシュトフ・ハラムサ神父（43）が、自身が同性愛者でパートナーがいると告白したインタビュー記事を掲載した。さらに同日、同神父はパートナーの男性とともにローマで記者会見を開き、性的少数者への配慮を訴えた。教理省という、カトリック教義の護持に携わる部署に勤務する「エリート神父」の告白は、大きな驚きを持って受け止められた。また、シノドスの開幕を翌日に控えたタイミングでのメディアを通じての告白であったことから、バチカン報道官は「会議をメディアの圧力にさらそうとするもの」で「極めて重大で無責任」とし、同神父をバチカンの職務から解く方針を明らかにした（毎日10/5ほか）。

このような報道の盛り上がりとは逆に、実際のシノドスにおいて同性婚に関して踏み込んだ

議論が行われた様子はいかたがえぬ。会期の冒頭では、「教会の教義による結婚の意味が、子どもをもうける意思がある一人ずつの男女による一生続く絆であること」には議論の余地がないことが示された。最終報告では、「同性愛的結合」と結婚の同一性はおろか、類似性についても明確に否定され、その上で「同性愛の人々に対する神の愛と、その尊厳を尊重する義務」が示された（カトリック 11/1）。教皇フランシスコ就任以降の基本的な方針がそのまま維持されたと考えてよいだろう。

なお、ハラムサ神父が所属するペルシヤ司教区は、シノドス会期中の10月21日、同神父の聖職が10月17日付で停止されたとする声明を発表した。司教はその中で、同神父が真の教会の教義に立ち返り、しかるべき過程を経て職務に復帰するよう呼びかけ、そのために祈るよう聖職者と信徒らに求めている（司教区ウェブサイトより）。

3. 離婚して民法上の再婚をした人の聖体拝領をめぐる新指針

カトリック教会にとって結婚は秘跡であり、解消（離婚）はできないというのが大原則である。ただし、強制された結婚であったなど、結婚そのものに問題があったと解釈できる場合、教会から「婚姻の無効」の宣言を取り付けることができ、信徒は別の相手と結婚することもできる。この宣言を受けることなく民法上の再婚をした場合には、信徒は姦淫の罪を犯している（重婚の状態にある）と解釈され、ミサの際に聖体拝領はできないとされてきた。今回のシノドスでは、このような信徒に聖体拝領を認めるか否かが重要な論点の1つとなった。

10月4日、シノドスの開幕にあたり、教皇は前提として「結婚の『単一性と不解消性』を擁護しなければならない」と述べると同時に、それを任務として行う中で、『「他の人を指さして裁かない」だけでなく、孤独と苦しみのうちにある全ての人を探しに行き、『傷ついているカップルを受容といつくしみの香油で』癒す必要がある」と語ったとされる（カトリック 10/11）。この「探しに行き～」の部分が今回示された新たな指針と言える。

10月24日、投票によって採択された94項目の本文からなる最終報告が作成された。離婚して民法上再婚した信徒に完全な和解と聖体拝領を認める提案には言及されなかったものの、「できる限りのあらゆる方法で、小教区に迎え入れ、参加してもらわなければならない」という方針が示された。特に、今回のポイントとなったのは、「そのような状況にある信者が画一的にとがめられるべきではないことを認識する必要」が強調された点である。この「道徳的問題を事例ごとに識別する必要がある」という判断については（カトリック 11/1）、聖職者と信徒の面談などにより、離婚理由などに応じて聖体拝領の可能性が出たと解釈したメディアもあった（朝日 10/26、毎日 10/26）。

公表された投票結果によれば、本項目については採択に必要な3分の2の得票を1票上回っただけであった。教会にとって、相変わらずデリケートな案件であることに変わりはない。ウィーン大司教のシェンボルン枢機卿は、「事例ごとに識別する必要がある」とについては、教皇ヨハネ・パウロ2世が1981年の家庭についての使徒的勧告で既に述べたことと説明し（カトリック 11/1）、急激な変革ではないことを示唆した。

4. シノドスの背後で

今回のシノドスについて一般紙・誌が着目したもう1つの話題は、カトリック教会内部での

保守派の動きの活発化であった。シノドスの閉幕にあたり、教皇は「教会の第一の責務は非難や破門を言い渡すことではない」と述べ、「教会の教義の裏に隠れようとする閉ざされた心がむき出しになった」と保守派の言動を非難したとされる（中外 10/28）。

これについては、ペル財務事務局長官、ミュラー教理省長官、ニューヨークのドーラン大司教ら 13 人の枢機卿が連名で、会期 2 日目の 10 月 5 日付で教皇に書簡を送付したことが明らかになっている。シノドスの議事進行を改革派が握っており、保守派の意見がなおざりにされていると抗議する内容で、10 月 12 日には書簡がオンラインで公開された（日経 10/14 ほか）。教皇は 10 月 14 日の一般謁見で、サンピエトロ広場に集まった 3 万人を前に、「最近ローマとバチカンで起きたスキャンダルについて皆さんのゆるしを願いたい」と語った。具体的に何をスキャンダルとしているかについては語られなかったが、カトリック系のメディアは、13 人の書簡が一般メディアに流出したことではないかと推測している（カトリック 10/25）。

ペル枢機卿は 7 月には、英紙『フィナンシャル・タイムズ』に、地球温暖化のような科学の問題について教会が意見を述べることを神は認めないと発言している（選択 10 月号）。6 月 18 日に教皇が、地球温暖化などの環境問題を取り上げた回勅『ラウダート・シ』を発表したのは周知のとおりである〔→『ラク便り』67 号 58 頁参照〕。10 月 15 日には同性愛や避妊に反対する保守派の信徒団体が記者会見を開き、シノドスで「(姦淫、墮胎などの) 罪」について十分な議論がなされていないと抗議を行ったが、この会見には、2014 年のシノドス臨時総会の際に教会の変革に反対する書籍を出版し、更迭されたバーク枢機卿も同席し、「容認を慈しみと混同し、善悪の区別がつかなくなっている信徒がいる」と表明した（毎日 10/20）。両枢機卿はそれぞれオーストラリアとアメリカ出身で、影響力の大きい英語メディアに向けて教皇批判を公言している。アメリカでは保守系 TV 局「フォックス・ニュース」が、教皇の言動が左派寄りであることをとがめ、コメンテータが教皇を「地上で最も危険な人物」と批判するなどしており、教皇への支持の減退が目立っている（世界 12 月号ほか）。

5. おわりに

マスメディアの多くが同性婚と教会内の派閥対立に目を向け、シノドスを通じて画期的な変化は示されなかったように報じたが、「現場」の聖職者に信徒一人一人の個別事情と向き合うことが求められたことから、教会に小さからぬ影響を与える可能性がある。その 1 つは、10 月 17 日の会合で、信徒と直接に接する各地の教会の権限を強化する基本方針が再確認されるなど、地方分権化を進める動きであり（毎日 10/20）、もう 1 つは、「離婚して民法上の再婚をした人」だけでなく、その他の信徒一般も含めて、司牧のあり方を見直そうとする動きとも受け止められるのではないか。

[文責：加藤久子]